

## 第2版 はじめに

『フロンティア労働法』を世に出してから、早や4年余り経過した。

その間の出来事として忘れられないのは、2011年3月11日の東日本大震災である。労働法は、普通の生活を前提として制度設計されており、非常時を想定した条文は、労働基準法第25条の「非常時払」などほんの少しである。平時の労働法では対応できないことが様々生じた。今後、被災した労働者および被災者を救援するために日夜分かつずに働く労働者の双方を視野に入れた「非常時労働法」を構築すべきではないかと考える。

また、この4年間で注目すべきことは、非正規労働問題が社会的にも労働法においても大きな問題となったことである。労働契約法、労働者派遣法、パート労働法が改正され、非正規労働者の雇用を守る方向での改正がなされたが、労働者派遣法に関しては、規制緩和の方向での改正が現在国会審議中である。非正規労働問題は、有期雇用、間接雇用、短時間雇用が重なり合っており、個別立法だけでは処理できないことがある。総合的な検討が必要である。

現政権は、少子高齢化のなかで女性の活用を掲げている。しかし、もっぱら女性正規労働者に焦点が当てられているように思われるし、期待した均等法改正は施行規則等の改正にとどまり、日本固有の構造的な性差別に切り込める法改正には至らなかった。

労働法の役割は、これからも益々重要になってくる。本書は、初版と同じ方針をもって、最新情報を盛り込んだ。

おわりに、第2版から編集担当となり、きめ細かく編集をしていただいた法律文化社編集部の中野有美子さん、そして、直接の編集からは離れたが、初版と同様に温かく見守っていただいた小西英央さんには、深い感謝の意を表したいと思う。

2014年6月吉日

執筆者を代表して 神尾真知子